

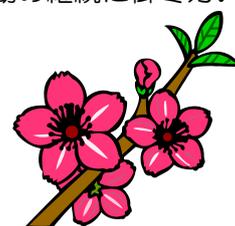


1年間お世話になりました

一時の厳しい寒さも落ち着き、日ごとに温かさを感じられるようになってきました。日本気象協会によりますと、今年の栃木県の桜開花予想日はほぼ平年並みの3月29日だそうです。春はすぐそこまで来ています。

さて、今冬は、新型コロナウイルス感染症に加え、インフルエンザ罹患者も多く見られ、学校ではその対応に苦慮されたことと思います。そのような状況においても、感染対策に十分配慮した上で、教育活動の継続に御尽力いただき、先生方に心から感謝いたします。

令和4年度も残り1か月となりました。今年度の学習のまとめ、学年・学級の締めくくり、卒業式準備、次年度に向けた計画等、大変お忙しい毎日をお過ごしのことと思います。先生方御自身の体調にも十分留意され、子どもたちがこの1年間の自分の足跡を振り返り、次年度に向けて明るい展望をもつことができますよう御指導をお願いいたします。



【3月の予定】

※ 時間のみ記載の研修会の場所は、下野市庁舎です。
※ 市教育研究所主催行事 市関係行事 学校関係行事 その他

月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3 養護教諭部会 栄養教諭・学校栄養職員研修会	4	5
6	7	8 県立高校全日制一般選抜学力検査・定時制(フレックス)特別選抜	9	10 国分寺特別支援学校 卒業式 栃木特別支援学校 卒業式	11 中・義務教育学校 卒業式	12
13	14 県立高校全日制一般選抜・定時制(フレックス特別選抜)合格発表	15 市定例校長会議 9:00~	16	17 小学校卒業式	18	19
20 定例教育委員会 県立高校定時制一般選抜	21 春分の日 県立高校通信制面接	22	23	24 修了式 県立高校定時制一般選抜合格発表	25 学年末休業	26
27	28	29	30	31		
	県立高校通信制面接	県立高校通信制合格発表		教職員退職辞令 交付式 10:30		

第2回下野市児童・生徒指導研修会

2月9日（木）に第2回下野市児童・生徒指導研修会を開催しました。今年度は、下都賀教育事務所スクールカウンセラースーパーバイザーの渡邊文子先生を講師に迎え、下野市役所で実施しました。本研修の目的は以下の2点です。

- 1 今求められている「SOSの出し方教育」について、目的や求められている理由、具体的な方法を理解する。
- 2 自校でのいじめ対応を振り返り、留意点について確認する。

1 「SOSの出し方教育」について（渡邊先生の講話より）

子どもたちに、誰かに相談できる力をもたせること

- ・「援助希求能力」の育成

子どもたちのSOSをキャッチすること

- ・校内支援体制の整備
- ・チームで対応

教職員がSOSを受け止めるスキルを身に付けること

- ・SOSをキャッチしたときの対応
- ・ゲートキーパーの心得の理解

講話では、子どもたちの「援助希求能力」の育成や、先生方のゲートキーパーとしてSOSを受け止めるスキルの必要性を感じるとともに、子どもたちがSOSを発信しやすい学校体制を築き、様々な問題に対して、チームで対応できる校内体制の整備が重要であることを確認することができました。

2 いじめ対応について

「下野市いじめ防止基本方針」を受け、各校では、いじめへの対応に当たるとともに一見些細だと思われる見過ごされがちな案件についても取り上げ、いじめの認知を行い解消に向けた指導・支援を行っていただいているところです。本研修では、具体的事例を通して、いじめについて確認しました。



<参加者の声>

- ・子どもの話を聞いているはずなのに、いつの間にか自分の考えを伝えていることが多かったように思う。話を聞く姿勢などSOSの受け止め方について学ぶ機会となった。
- ・講話の中で「避難訓練」の例があったが、普段から教職員のスキルの向上や、支援体制づくりなどの準備（心構え）をしておく必要があると思った。
- ・問題を抱えた子どもたちに対して、担任だけでなく、チームで支援にあたることができるようにしたい。

生徒指導提要の活用を

近年、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中、いじめや不登校、児童生徒の自殺者数の増加傾向が続いています。そのような中、「生徒指導提要」が12年ぶりに改訂されました。校内での児童・生徒指導研修の際、取り扱う内容に応じて、資料として活用していただければと思います。

～「生徒指導提要」とは～

小学校段階から高等学校段階までの生徒指導の理論・考え方や実際の指導方法等について、時代の変化に即して網羅的にまとめ、生徒指導の実践に際し教職員間や学校間で共通理解を図り、組織的・体系的な取組を進めることができるよう、生徒指導に関する学校・教職員向けの基本書。（文部科学省HPより）

改訂の基本的な方向性

- 「積極的な生徒指導」の充実
児童生徒の問題行動等を未然に防止するため、課題解決的な指導だけでなく、「成長を促す指導」等の「積極的な生徒指導」を充実。
- 個別の重要課題を取り巻く関連法規等の変化の反映
個別課題（いじめ、不登校等）について、社会環境の変化やそれらに応じた必要な対応等について反映。
- 新学習指導要領やチーム学校等の考え方の反映
児童生徒の発達支援、チーム学校、働き方改革、多様な背景をもつ児童生徒への生徒指導等について反映。



文部科学省HP